教小中第１０７９号

平成３１年４月９日

各市町村教育委員会

学校教育指導主管課長　様

大阪府教育庁

市町村教育室小中学校課長

平成３１年度非常変災時及び交通機関の運行の支障によって授業に支障を

来す場合の措置並びに自然災害等による被害状況の報告について

標記について、非常変災時及び交通機関の運行の支障に伴う措置については、別添、平成１７年５月１２日付け教委小中第１２７７号大阪府教育長通知によることとしています。

つきましては、学校がやむを得ず特別な措置を講じる場合には、措置状況把握のため、下記に基づき、電子メール及びＦＡＸで報告願います。

また、自然災害等による被害が発生した際にも被害状況について同様に報告願います。

なお、休校等の判断の基準を所管の学校園に示しているものがありましたら、参考までに下記担当者宛にご送付ください。

記

１　非常変災時における措置状況の報告（別紙様式１による報告）

　　　・前日に決定した場合・・・前日の午後３時３０分までに提出

　　　・当日に決定した場合・・・当日の午前９時３０分までに提出

２　自然災害等による被害状況の報告（別紙様式２による報告）

　　　・自然災害等によるはじめの被害発生から２４時間以内に提出

３　提 出 先（市町村教育室　小中学校課　学事グループ）

1. 電子メール

北部地域は、 shichosonkyoiku-g11@sbox.pref.osaka.lg.jp あて

　　　　　　　　　　　　（大阪市・豊能・三島地区）

中部地域は、 shichosonkyoiku-g12@sbox.pref.osaka.lg.jp あて

　　　　　　　　　　（北河内・中河内・南河内地区）

南部地域は、 shichosonkyoiku-g13@sbox.pref.osaka.lg.jp あて

　 　　　　　　（堺市・泉北・泉南地区）

②　ＦＡＸ　　　　０６－６９４４－３８２６

（電子メールで対応できない場合は、ＦＡＸと電話だけでも可）

【連 絡 先】

担当　　学事グループ　 山口・辻尾

電話　　06-6941-0351 　内線3423・3425

FAX 　06-6944-3826

e-mail　YamaguchiRyo@mbox.pref.osaka.lg.jp